

学生意見箱へ寄せられた意見

令和8年度

件名	内容	回答
公欠制度について	<p>部活動の大会について疑問があり、連絡させていただきました。大会の欠席扱いについてです。                      真摯に部活動と勉学に励んでいる生徒に対して、部活動の大会で授業を欠席扱いにすることは少し酷なことだと考えます。すべての大会を公欠にすることは不可能だと思いますが、インカレなど学生連盟が主催している正式な大会に出場する生徒だけでも公欠扱いにしてくださいませんか。部活動が強いことで、埼玉大学の知名度や入学希望者の増加に影響が少なからずあると思います。また、なぜ公欠扱いにならないのかの理由が知りたいです。</p>	<p>部活動の大会に真摯に取り組まれていることに敬意を表します。また、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございます。                      インカレ等の大会は教育的意義を有する活動であり、本学としてもその取組を尊重しておりますが、学生の自主的な課外活動として位置付けられており、大学が一律に参加を要請するものではありません。このため、本学の公欠事由には含まれておりません。                      (公欠制度について)  <a href="https://www.saitama-u.ac.jp/media/koketsuforstudent.pdf">https://www.saitama-u.ac.jp/media/koketsuforstudent.pdf</a>                      ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
サークル会館の使い方について	<p>課外活動共用施設(サークル会館)に土足で立ち入る人がいて困っています。特に自分たちの服や荷物が汚れることを懸念しています。そのようなルールを守らない配慮のない人達への対処をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。                      課外活動共用施設の利用マナーにつきましては、利用者全体で遵守すべき事項であり、土足での立ち入りは利用ルールに反する行為です。                      ご指摘の点を踏まえ、利用ルールの周知を改めて行うとともに、掲示物の見直しや注意喚起を実施いたします。                      今後も、適切な利用環境の維持に努めてまいります。</p>

令和8年度

件名	内容	回答
<p>構内環境整備について (植栽及びゴミ置き場整備等について)</p>	<p>日頃、大学構内の環境整備にご尽力いただきありがとうございます。また国からの補助金が削減されている状況で、環境整備にご苦労されているものをご推察致します。そのような中ですが、以下の事項について、優先的に応急処理の程お願いいたします。</p> <p>1 植栽が伸びすぎて通行に支障が生じている。支障部分だけでも、至急対応をいてほしい。(処理時間は、短いと思えます)</p> <p>①教育学部東横(正門から校庭への通路) ②工学部西横の通路(同) 2 ゴミ置き場の整理 ①ゴミが処分されず、置かれたままになっている。早めの処分を ②ゴミ置き場数の整理(減)検討、紙類等の資源物の分別徹底。不法投棄等防止へ 3 授業が開講されていないにもかかわらず、教室の照明及び空調が点いたままになっています。教員および学生への省エネの周知徹底をもう一度、お願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>1 ご指摘の植栽については、通行に支障が生じている箇所を優先し、速やかに対応いたします。</p> <p>2 構内ゴミ集積所については、分別や出し方のルールが守られていない場合、回収の対象とならず、結果として放置された状態となることがあります。学内への周知を一層強化し、環境美化の観点から集積所の在り方について検討いたします。</p> <p>3 使用していない教室の照明・空調については、不要時の消灯・停止を徹底するよう、教職員および学生へ改めて周知いたします。</p>
<p>科目等履修生の履修期間延長制度について</p>	<p>令和6年度の学生意見箱において、科目等履修生の履修期間延長制度に関し要望が出され、今後導入を検討するとの見解が示されていました。しかし、令和8年度は、延長どころか半期毎(前期、後期)の申請に変更され、入学金と検定料は後期でも支払いが生じるようになってきているように思います。より合理的な改正の検討をお願いいたします。</p>	<p>科目等履修生制度についてご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。</p> <p>本制度につきまして、出願書類の見直しを行い、前年度又は当該年度前期に科目等履修生として本学に在籍していた方については、最終学校の卒業・修了証明書の提出を不要(変更がない場合)とする取扱いとしております。</p> <p>ご照会の「後期にも検定料及び入学料の支払いが生じる」との点については、令和8年度科目等履修生募集要項7頁「納付金早見表」に記載のとおり、前期に引き続き後期にも出願する場合には、新たな負担は生じません。</p> <p>なお、複数年度継続して在籍を希望する場合は、制度上、毎年度新規の出願者として取り扱い、検定料及び入学料をご負担いただくこととしております。</p> <p>いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。</p>